

令和3年3月22日

保護者の皆様

仙台市教育委員会
仙台市立袋原中学校

新型コロナウイルス感染症対策における令和3年卒業後及び 学年末・学年始休業期間の対応について(お知らせ)

保護者の皆様におかれましては、日頃から学校運営とともに新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症対策における、令和3年卒業後及び学年末・学年始休業期間中の対応に関しまして、以下のとおりお知らせいたします。

令和3年卒業後、学年末・学年始休業(春休み)期間中の対応について

学年末・学年始休業(春休み)期間中も、児童生徒等の感染拡大防止を図る観点から、新型コロナウイルスに係る対応等について、以下のとおりお知らせいたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 お子さんやご家族の検査等に関する学校への情報提供について

お子さんやご家族が、卒業後及び学年末・学年始休業期間中に、濃厚接触者になった場合や、PCR検査を受ける場合は、学校(園)にご連絡いただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

<連絡先>・・・在籍校に連絡をお願いします。

○在校生

現在通学中の学校へ連絡

○卒業生

3月まで：今まで通学していた学校(園)へ連絡

○仙台市立学校(園)の入学生

4月から：入学する学校(園)へ連絡

2 児童生徒が新型コロナウイルスに感染した場合の学校の対応について

感染が判明した児童生徒の感染可能期間が、学年末休業前であるなど、学校内で感染が拡大する可能性がある場合は、休業期間中でも濃厚接触者の特定等が必要となりますことから、学校と教育委員会が連携し、保健所の調査等への対応を行います。

保護者の皆様には、保健所からお子さんが検査対象者として連絡があった場合には、検査等へのご協力をお願いいたします。

なお、この場合は休校の措置は行いませんが、地域等への感染拡大防止の観点から、学校名を公表することとし、休業期間中に校内の必要箇所の消毒等を行います。

新型コロナウイルスは、誰もが感染しうるものです。周囲で感染が判明した場合には、感染された方やその周辺の方々への誹謗(ひぼう)中傷や、心ない噂などが広まらないよう、お力添えをいただきますとともに、ご家庭内でもこのことについてお話しただければ幸いです。

なお、ご家族や児童生徒本人が濃厚接触者となった場合や、PCR検査を受検することとなった場合は、個人情報につきましては厳重に管理しておりますので、速やかに学校(園)にご連絡いただきますよう、改めてご理解とご協力をお願い申し上げます。

(仙台市教育委員会健康教育課)